

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（令和元年 10 月分）

<文化> ヘブンアーティストについて

ヘブンアーティストになるにはどうしたらよいか。

【説明】

ヘブンアーティスト事業についてお問い合わせいただき、ありがとうございます。

ヘブンアーティストとなって指定された場所でパフォーマンス・音楽演奏していただくためには、東京都が開催する審査会で合格し、ヘブンアーティストのライセンスを取得する必要があります。

令和元年 10 月現在、次回審査会の開催は未定ですが、例年ですと 5 月下旬頃から募集要項の公表を行っています。過去の審査会での募集要項や、審査会の様子など、ホームページ

(<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/heavenartist/0000000838.html>)
に掲載しておりますので、参考までにそちらをご覧くださいと幸いです。